



ケガや病気をされたとき

本人

Q 傷病見舞金の休務期間起算日は実際に出勤していた日の翌日とはどういう意味ですか

A 金曜日は勤務し、翌週月曜から休んだ場合、起算日は土曜日となります
(起算日以降は、所定休日、年休、公休、特休等勤務できない日を含みます)

Q 傷病見舞金の休務期間 1 カ月は暦月によるとはどういう意味ですか

A 1 カ月あたりの日数は月により異なりますので下記例の通りとなります
例) 起算日：2月26日
1 カ月暦月：3月25日

Q 傷病見舞金の休務期間に育児休職期間は含みますか

A 含みません



災害に遭われたとき

本人

Q カーポートの屋根に雹などで穴が開いたとき、災害見舞金の対象になりますか

A 居住家屋本体ではないため対象外となります